

平成 31 年 4 月 26 日

東京都江東区枝川 1 丁目 9 番 6 号
株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘

店舗の臨時休業に関する公告

当行は、店舗移転に伴い下記の店舗を臨時休業いたしますので、定款第 5 条および銀行法第 16 条第 1 項の規程に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する店舗

店舗の名称	店舗の所在地
イオン銀行イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋 24

2. 休業する期間

令和元年 5 月 18 日(土) ~ 令和元年 5 月 20 日(月)

※営業再開は改めてお知らせいたします。

3. 休業する業務

店舗における全業務

以 上